

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		平成20年度 第2回 川西市青少年センター運営委員会	
事 務 局 (担 当 課)		教育振興部 青少年センター 内線(4500)	
開 催 日 時		平成20年11月17日(月) 10:00~11:30	
開 催 場 所		川西市青少年センター 研修室	
出席者	委 員	益満良一、上馬 勇、田畑晶雄、渡邊富夫、森田文英、井上克己、秋田修一、洪野敏彦、長船幸夫、佐伯直樹、稲垣 明、牛尾 巧	
	事務局	松岡寛一、平野圭祐、上中敏昭、中井裕子	
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部可	傍聴者数
		0人	
傍聴の不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		開会 1・会長あいさつ 2・協議事項 (1)平成20年度川西市青少年センター事業中間報告 (2)平成20年度川西市歳末青少年補導活動実施要領について 3・質疑応答 4・その他 閉会	
会議結果		協議事項は(案)どおり了承	

1、会長あいさつ

運営委員の皆様におかれましては日頃より青少年の健全育成のために格別のご尽力を頂き心より感謝申し上げます。

紅葉も深まり季節は秋から冬に移り各学校園では行事が一区切りついたところだと思ふ。生き生きと活動していた子どもたちの姿が見られ非常に大切な経験をしたことだと思ふ。大きな行事を終えたこの時期は開放感からか時に逸脱し不良行為へと走ったり中学3年生では進路などの不安やそれに伴う心の揺れも大きくなる時期である。

また、昨年10月に加古川市で女子児童殺傷事件が起こったが、子どもたちの安全確保の面でも充実させていかなければならない課題が多くある。

本日、第2回運営委員会では、平成20年度青少年センター事業の中間報告と今後の活動に向けた提案が出されるが実り多い協議が行われることを期待している。

2、協議事項（1）

〈事務局説明〉

(1) 平成20年度川西市青少年センター事業中間報告

Ⅰ 概況

Ⅱ 青少年センター事業

Ⅲ 平成20年度前期の活動の成果と後期に向けての課題

質疑応答

(会長)

協議事項（1）報告をしたが、関係諸機関で何かあれば伺いたい。

(委員)

学校で授業中にしゃべったりしていると注意はしないのか。実際はどうなのか。

(委員)

注意するのは当然である。

(委員)

教師の姿が気になる。大きな犯罪で学校は荒れると思わないが、「あいさつ」は小学生、中学生ともにしてくれる。

先生が授業をやっている姿を見るとその人によって違うと思うがジョークも必要ではないかと考える。「授業とはこうあるべきだ」と冗談も言わずにすすめるより子どもたちにジョークを交えて授業していただくと頭が柔らかくなり、より入りやすいのではないかと思う。

家庭でしっかり「躾」をしていただきたい。それをせずして全てを学校にまかせきりではいけないと思う。家庭、学校それぞれの役割を果たすことで健全な子どもたちが育つのではないか。また、地域でもいろいろ取り組んでいただいているが、もう少し様々な子どもたちと密着していただき話しをしてやって欲しい。

(委員)

学校だけではなく社会全体が難しくなっている。例えば宿題を忘れたということで放課後子どもを残し勉強させていると家に帰ってから子どもが親に「叱られた」「体罰を受けた」などと学校の思いとは違い、歪んだ形で伝わる。

(委員)

20年度の中間報告に「インターネット・ケータイを使った人権侵害や問題行動も少しずつ増えてきた」とあったが社会的にも大きな問題となっている。

実際にインターネット・ケータイを利用したケースや問題行動の実践報告、対処法などがあれば具体的に教えていただきたい。

(事務局)

非行の低年齢化、子ども、保護者の対応に苦慮する中、学校や関係諸機関との連携を密接に図りながら支援指導にあたっている。

今夏、小学生の家出、その途中での不良行為、火遊びをするなどの問題行動が発生している。このケースでは指導という枠のみならず繋がりをもちつつ、保護者が孤立しないようにすることも重要であった。

(委員)

今会としては、支障のないところで具体的な事例をあげて話しをしていただければ少しでも現状を把握し対策が考えられるのではないかと思う。

「ケータイ」を親が与えた限り使用法をしっかりと話しをしないと買い与えてから「ダメ」と規制してもどうすることも出来ない状態になる。基本的に親の責任は重大であると思う。

今の時代「ケータイ」は必要であると思うが、親として正しい使用法を理解させた上で約束を交わすことが大切である。

(会長)

小さな兆しを早期に発見し、解決の方向へ向けていくことが大切ではないかと思う。

(委員)

全ての発端は親であると思っている。「ケータイ」を買い与えたのは親である。家庭において「ケータイ」を子どもに利用させる場合は保護者が監督し責任を持つ。学校で指導するものではないと思う。今、小学校のPTAとしては中学校のPTAと連携し『中学校に入ったら「ケータイ」の持込禁止』ということを知徹底するよう取り組んでいる。

(委員)

親(大人)が「ケータイ」の使い方を知らず子どもたちはどんどん先に進んでいく。その状態を親(大人)は認識していない。そのことを踏まえると、啓発活動は学校で実施することが望ましいのではないかと考える。単に「学校に持っていかない。」と言うのではなく「使い方」の徹底をすることが重要ではないか。

未成年の出会い系サイトへのアクセスが非常に多い、知らない人と出会い、犯罪にまき込まれる可能性が高くなっている。

(委員)

「ケータイ」の普及に伴って家の電話が使用されなくなり、子どもの動向や人間関係などが把握しにくいものになっている。

(委員)

全国的に刑法犯少年の数が減少傾向にあると青少年センター事業の中間報告であったが、川西市においてはやや増加傾向にある。特徴として低年齢化、対教師暴力、器物損壊などが挙げられる。他に親のDV、ストーカー行為により子どもが被害に遭うといったケースもあった。また、中・高校生の間ではインターネット上での誹謗・中傷が目立ったケースの事例としてあった。

(委員)

中学校の地区懇談会では、「ケータイ」の問題が大きく取り上げられていたが地区懇談会に参加している保護者は、問題意識が高く「インターネット」のブログなど具体的な事例をあげながら注意喚起していかなければ、ただ情報としてのみの抽象的な話（啓発）では、家庭において何をどのように注意させればよいのかわかりにくい。

2～3年前までは「ケータイ」のマナー指導が中心であったが、今は「使い方」「抑制の問題」であり学校での指導域ではなく保護者の対応が重要に思える。親に文章等を配布し周知徹底していかなければと思う。今後、事務局は事案を差し支えのない限りより具体的な資料として提示していただきたい。

(事務局)

インターネット・ケータイ問題に関する大人側の認識を深め対応策を考える為に、研修会等を開催した。また、青少年センターだよりやホームページでも研修活動を紹介するとともに知識・情報も掲載し啓発に努めた。

(委員)

「ケータイ」のメリットもある。学習にも効果を発揮していることは事実である。どうやって親子で向き合っただけそのことについて話し合うかが大切である。

(委員)

川西市としての方向性を決めることで指導を継続して適応していけるのではないか。

(委員)

1学期に、市内小学5・6年生と中学生、全保護者に向けインターネット・ケータイの啓発リーフレットを配布した。それぞれの立場で出来ることは何度も繰り返し声をあげ組織的にも家庭においても親子での話し合いのきっかけになれば良いと思う。

冒頭にあった「規範意識」について、各学校において正規の授業は「学力向上の基盤」であり、それ以外に様々な取り組みをしている。ある小学校では放課後「算数チャレンジ教室」を実施している。小学校時代の基礎・基本は、中学校に向けての大切な準備期間となります。又、その中で児童個々が、自分自身をよく知り、クラスメイトのことを理解し合う風土が出来ていく。学習だけではなくそこでの約束事やルールが自然と規範意識に繋がっていくのではないかと考える。

他の34校園においても特色ある形で進めている。園児、児童、生徒、教師それぞれが一体となりチャレンジしている。もちろん、保護者、地域の方の力が大きいと思われる。

2、協議事項（1）

〈事務局説明〉

(2) 平成20年度川西市歳末青少年補導活動実施要領

(委員)

地区別特別補導についてセンターはどう考えているのか。各地区どのような形で実施しているのか。

(事務局)

各地区については地区からセンターに直接連絡をいただく。各地域によって形態は違うが明峰地区ではコミュニティ、防犯、学校、幼稚園教諭など約90名参加し意見交換後、地域の巡回をする。緑台地区は防犯と連携し実施している。

(委員)

繁華街補導グループは土、日曜日の巡回はするのか。

(事務局)

以前、繁華街補導グループは土、日曜日の巡回を実施していたが子どもたちの姿が見当たらなかった為、休日前の夜の巡回となった。しかし、巡回については臨機応変に実施したいと考えている。

(委員)

巡回する時間帯が早すぎるのではないか。

(事務局)

補導委員はボランティア活動であり22時以降の活動は難しいと思われる。それ以降の時間帯については、警察と連携しながら協力を得るようにしている。

(委員)

補導委員としては、「早く帰りなさい。」といった声かけに重点をおき啓発、抑止に努めている。

各団体でも同様な主旨で巡回しているが今後は行動連携し子どもたちがタムロなどの問題行動が起こせないムード、空気を作っていくことが重要であるとする。

(事務局)

繁華街補導グループ以外にも夜間補導を実施している地区がある。

(委員)

警察にも協力を願って同行補導してもらえるのか。

(委員)

要望、要請があれば対応していく。

(会長)

貴重なご意見を頂きありがとうございます。今後のセンター運営についても青少年の健全育成の観点からさまざまなご意見をいただければ幸いです。

4、その他（報告・事務連絡）

(事務局)

センター運営委員会を次年度より2回実施とさせていただきたいと考えている。

(委員)

予算的なものだけではどうかと思う。センターが青少年の健全育成についてしっかり考えているのか知りたい。

審 議 経 過

No. 5

(委員)

センター運営委員会として支障がなければ良いと思う。

(事務局)

中間報告の部分は青少年センターだより、ホームページの内容の充実を図っていき
たいと考えている。

(委員)

次年度、センターが回数は減っても内容を充実してもらえれば2回実施方向で良い
と思う。

閉会